

## 学校感染症（インフルエンザ等）とコロナの報告について

静岡県立大学 学生室・健康支援センター

学校感染症に感染した場合、以下の流れに従って大学に報告してください。

### ★注意事項★

- (1)大学に報告が必要なのは、学校感染症※です。（※出席停止や登校禁止となる病気の場合）
- (2)学校感染症が疑われる症状で授業を休む場合は、当日中にフォームに入力してください。  
回復後に報告されても、出席停止扱いにすることはできません。
- (3)感染症が疑われる症状がある場合は、医療機関にかかることをお勧めします。
- (4)インフルエンザやコロナについては、り患証明書が医療機関で発行されない場合がありますので、処方箋や通院の領収書を持参し、健康観察表と併せて提出してください。
- (5)学校感染症については、回復後、健康支援センターでの健康チェックが必要となります。  
学生室には、健康チェック後の健康観察表を提出してください。  
授業担当教員には、健康観察表のコピーを併せて欠席届（短期）を提出してください。
- (6)通常体調不良（学校感染症が疑われない症状）の場合は、これまでと同様、回復後、学生室にて欠席届（短期）をもらい、ご自身で先生方へ報告してください。
- (7)欠席の取り扱いについては、授業担当教員に確認してください。

<報告の流れ>（R5年度）

